

国道18号 みょうこう おおはし 妙高大橋 通行規制のお知らせ

橋梁調査のために一時的な通行止めを行いますので
ご協力をお願い致します。

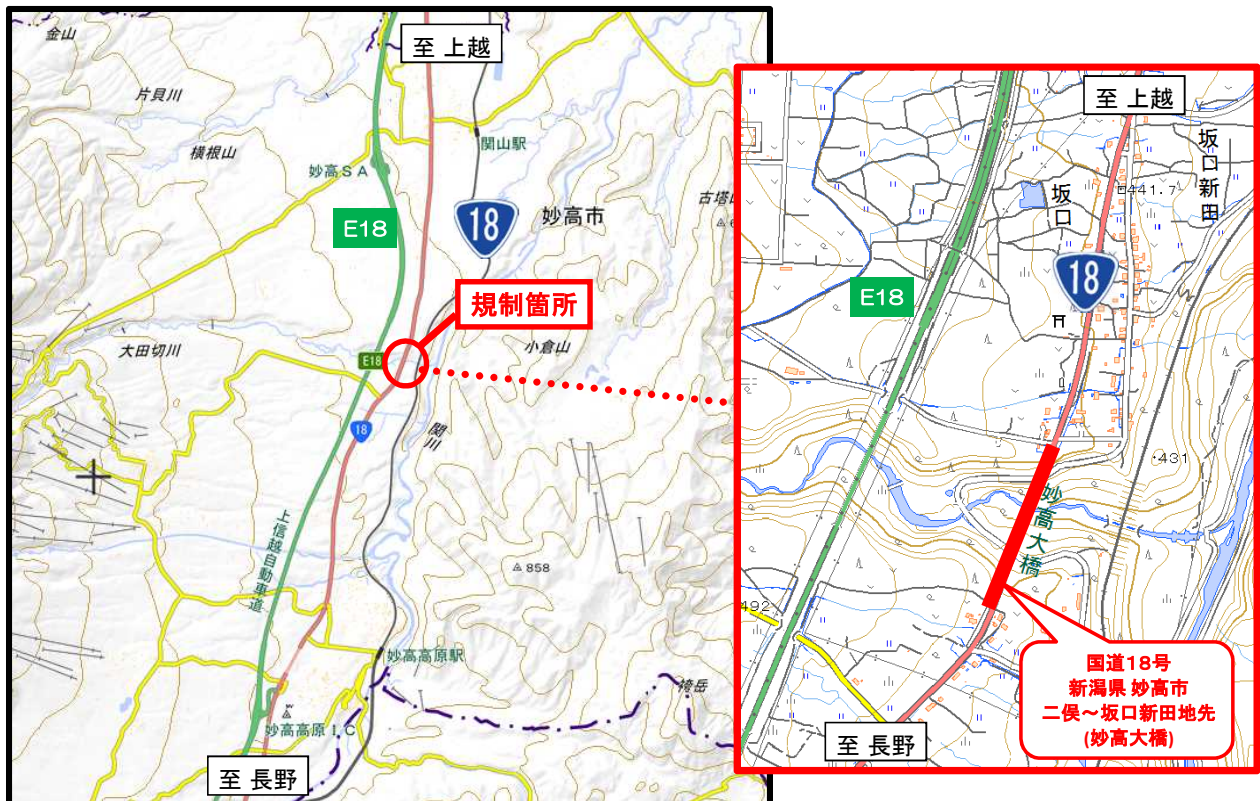
記

1. 規制場所 にいがたけん みょうこうし ふたまた 新潟県妙高市二俣～さかぐちしんでん 同市坂口新田 地先
2. 規制内容 一時通行止め(約3分間×最大10回)

詳細

規制期間	通行規制内容・時間
平成29年10月30日(月) ※荒天時は順延します。 予備日 10月31日(火) 11月 1日(水)	一時通行止め 橋梁調査のため約3分間の通行止を 13時30分～16時30分までの間に 最大10回実施します。

3. 規制箇所



◎お問い合わせ先

国土交通省	高田河川国道事務所 道路管理第二課	TEL 025-521-4560
	高田河川国道事務所	TEL 025-523-3136(代)
	高田河川国道事務所 直江津国道維持出張所	TEL 025-525-7724
日本道路交通情報センター		TEL 025-283-5252